

山田防災福祉コミュニティ

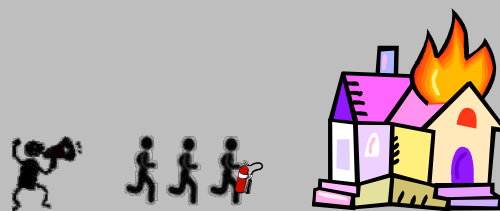
地域おたすけガイド

平成28年12月作成

令和8年1月改正

☆地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に活用するものです。災害時は、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが原則です。

☆皆さんの災害時の活動をより効果的にするために、これまでに各地域で取り組まれた優良事例を参考に、この地域おたすけガイドを作成しました。



山田防災福祉コミュニティ地域おたすけガイド

防コミ運営本部設置基準

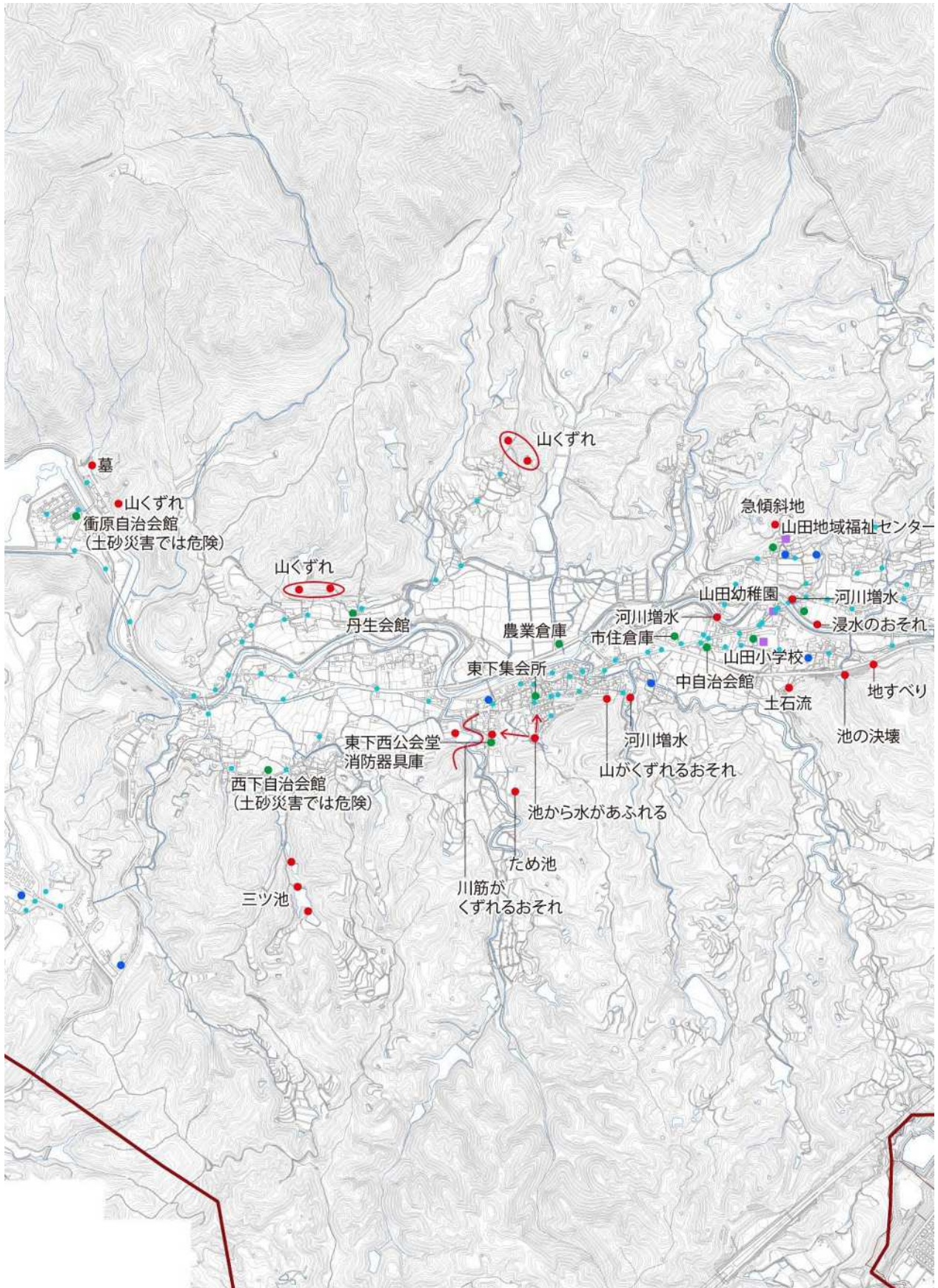
- ・地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・大雨等で神戸市（北区）の土砂災害警戒区域に対し避難情報（警戒レベル3）が発表された場合。

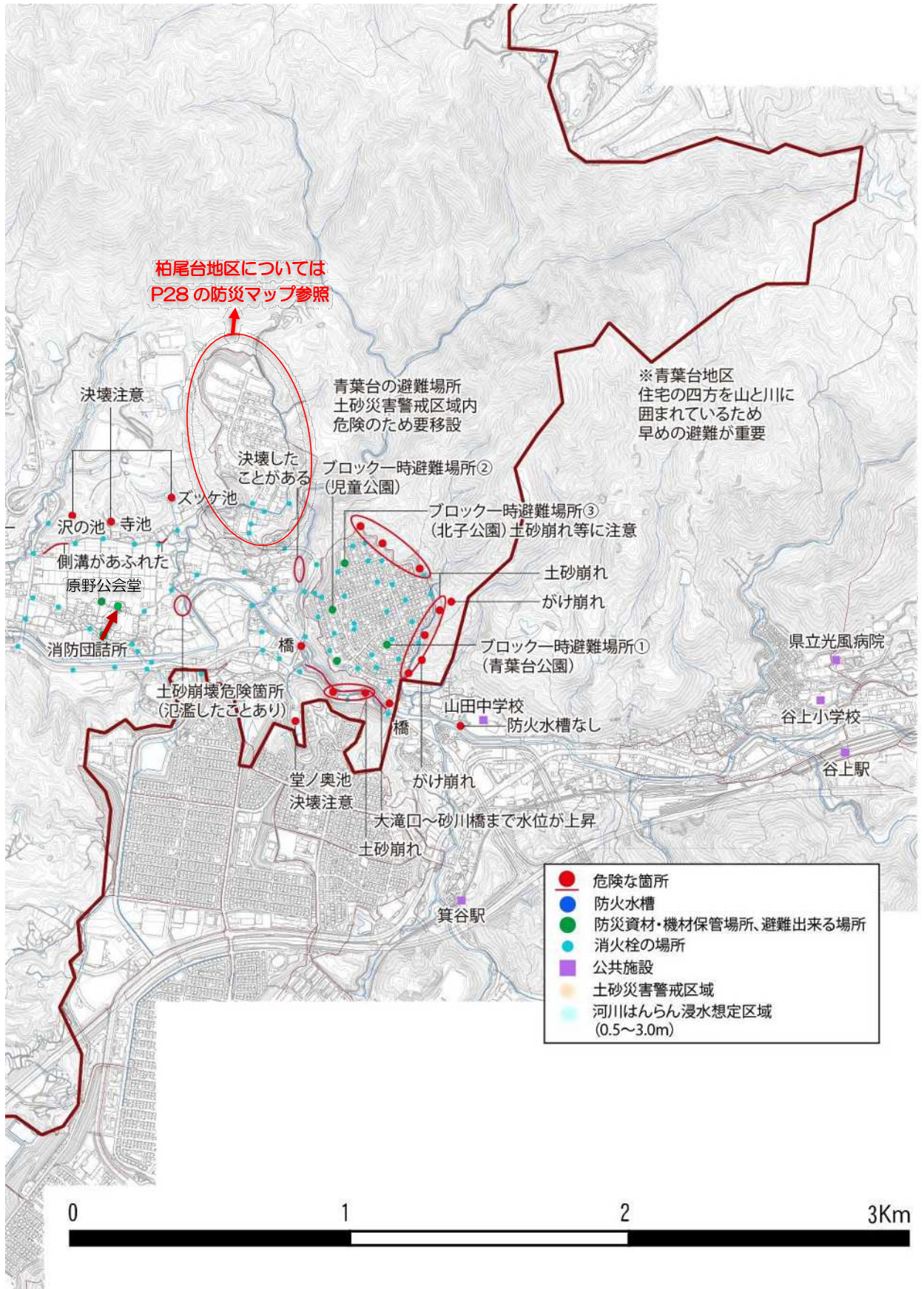
活動方針

阪神・淡路大震災の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょう!!

防コミ運営本部 設置場所	山田小学校（078-581-0055）				
防災資機材庫の 設置場所	青葉台公園	山田小学校		山田地域福祉センター	
一時避難所	青葉台地区 柏尾台地区	中・福地地区	西下、坂本 衝原地区	原野地区	東下、東下西地区
	青葉台地区 青葉台公園 児童公園 北子公園	中自治会館 山田地域福祉センター	丹生会館	原野公会堂	東下集会所 東下西公会堂 東下西消防器具庫 東下市営住宅倉庫 東下農業倉庫
	柏尾台地区 六甲倶楽部				
	西下自治会館と衝原自治会館は危険。				
緊急避難場所 避難所	山田小学校 山田中学校（土砂災害時は注意が必要）				
災害時要援護者 名簿保管庫	青葉台地区 自治会長宅	民生委員	民生委員	自治会役員 消防団長	民生委員 各地区自治会
防災行政無線 保有者	山田小学校、消防団器具庫（8箇所）、東下自治会長				
地域内の 危険箇所	地図を参照				

北消防署： 591-0119	北区役所：593-1111 （守衛室：593-9888）	山田出張所：581-1001	災害用伝言ダイヤル：171
-------------------	---------------------------------	----------------	---------------





①風水害

□は、その行動が完了したら✓をつける。

【災害発生前】

地域で事前にしておくこと

- 災害発生時の役割や避難のルールを決めておく
- 災害時に情報を防コミ運営本部（山田小学校）に集めるための仕組みづくり
- 災害時要援護者については、各自治会（隣保）で把握しておく

個人の行動

- 天気予報の確認
- 防災グッズ（非常食、ライトなど）の準備（非常持出品）

防災福祉コミュニティとしての活動

1 情報収集（運営本部立ち上げ前 | 自宅にて）

- 必要に応じて、会長から各自治会長等に各地域の情報収集を依頼。届いた情報をもとに会長が本部立ち上げの判断をする。

2 防コミ運営本部の立ち上げ

（神戸市北区の土砂災害警戒区域に避難情報が出たら）

- 本部に集まった役員の中から統括防災リーダーを決める。
- 地域の地図、防災マップ、災害時要援護者名簿（作成要検討）などを本部に配置する。避難所設置場所を確認し、必要な資機材を運営本部で準備する。
- 防コミ会長から、消防団、各自治会長、民児協、障がい者団体等、学校園にメール・電話等で連絡し、各自治会での情報収集を依頼する。状況をマップで確認する。
- 統括防災リーダーは本部に集まったメンバーで、情報班、資源管理班、活動班の班編成を行う。
- 各避難場所と連絡をとり避難状況を確認する。

3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、または防災行政無線（地区にある場合）等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 収集した情報のうち、防コミ本部の立ち上げ等の重要な情報は、有線電話・携帯電話等により、自治会を通じ、それぞれの自治会で定めている緊急連絡網等で各家庭に連絡する。その際、その家庭では支援が必要かどうかを確認し、情報を防コミ本部に集める。

【参考】

警戒 レベル	避難情報の種類等	
3	高齢者等避難	避難に時間を要する人は（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。
4	避難指示	災害が発生する危険が高まっています。速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。
5	緊急安全確保	既に災害が発生・切迫している状況です。命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。

4 組織内の連絡体制の確保

- 情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）をあらかじめ整理しておく。

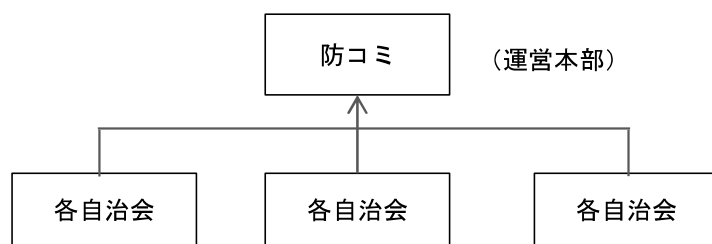
5 災害時要援護者の避難誘導

- 洪水や土砂災害の危険性が予測される場合で、災害時要援護者が自ら避難できない場合は、各自治会で避難誘導を実施する。
- 自治会役員を中心に避難の為の体制を整える
- 避難準備情報の段階で自力避難が困難な人を避難所へ移動させる（※事前のルールづくりが必要）

6 資機材等の確保

- 災害発生時に備えて、防災資機材の確保や非常食等の確保をする。

7 災害時の連絡体制



各自治会とは



【災害発生直後】

個人の行動

- 自治会ごとの避難所への避難を開始する
(所在がわかるように標示をつくる←標示方法などを検討)
- 避難が難しい場合は住宅2階へ移動する
- 仕事等で地域外にいる場合は、災害時伝言サービス等を利用し家族の安否確認を行う。
- 地域外から戻る交通手段の確保や地区の災害情報など確認しておく。

防災福祉コミュニティとしての活動

1 防コミ運営本部による指揮

- 情報班は地区内の被害情報を収集し、防コミ本部と情報共有する。

2 自治会毎の災害対応

- 防災活動が可能な市民は消防団と連携し、最寄りの「防災資機材庫」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- 自治会長等は「救出・救護」など、対応すべき災害に応じた班を集まってきた市民で編成する。
- 救助の際には決して無理をせず、2次災害を避ける。

3 情報収集・伝達

- 防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。
- 有線電話、携帯電話等により、各自治会から連絡網等を通じて各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。各自治会で集めた情報は防コミ本部へ伝える。

4 安否確認（各自治会で）

- 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
- 事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。
* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。
- 地域外にいる場合は災害時伝言サービス等を利用して安否確認を行う。

災害用伝言ダイヤル（171）の利用方法

被災地の方が、自宅の電話番号宛に安否情報（伝言）を音声で録音（登録）し、全国からその音声を再生（確認）することができます。

操作手順

1. **171** をダイヤルします。
2. ガイダンスに従って、録音の場合は **1** を、再生の場合は **2** をダイヤルします。
（暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます。）
3. ガイダンスに従って、自宅（被災地）の電話番号、または、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を 市外局番からダイヤルします。
4. 伝言を録音・再生することができます。

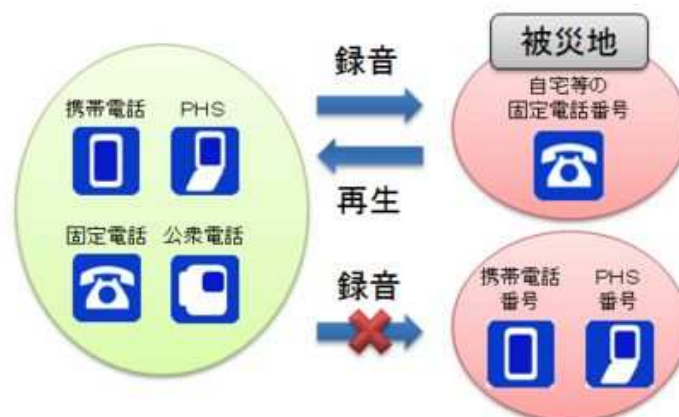
利用できる電話

災害用伝言ダイヤルは、加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHS、IP電話（050の電話番号から始まるIP電話は除く）から利用可能です。（詳細はご利用の電話会社にお問い合わせください。）

ただし、伝言の録音・再生は、被災地の方の電話番号宛に行う必要があり、この電話番号は03等の市外局番で始まる電話番号のみが対象です。

つまり、携帯電話（090、080）・PHS（070）からは、災害用伝言ダイヤルを利用することはできませんが、携帯電話・PHSの電話番号宛に伝言を録音することはできませんのでご注意ください。

<利用イメージ>



総務省ホームページより

5 救出・救護

- 二次災害に注意しながら、防災資機材を使用し、被災者を救出する。ただし無理をせず安全に十分注意すること。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。
- 特に土砂災害の場合には無理をしない。消防が来ない時には、安全を確保しながら見張りを立てるなど、災害が拡大したり、2次災害が起きないように注意する。

6 区役所や消防署への連絡

- 緊急の救助要請（119番）・被害情報等を北消防署 591-0119 に連絡する。
- 避難の状況や避難所運営で必要な事項は区役所（078-593-1111）等へ伝える。

7 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。
- 各避難所でリーダーを決めて役割分担をする。（受付対応係、誘導係、備蓄品を管理する係、水を確保する係、トイレ係など）
- 避難してきた人から家族の安否確認を行う。
- 避難者の地域別に名簿を作成する。避難者自身が記入する。
- 避難者を避難場所に誘導する。動物連れ、子ども連れ、障がい者等状況に応じて対応出来るようにしておく。
- 非常食等備蓄は限りがあるので、食べ物は各自で持参してもらう。
- 防コミ役員・避難所リーダーは、その身分が分かるものを身につける。

②地震

【災害発生直後】

個人の行動

1 地震発生直後の安全の確保

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど、身の安全を確保する。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- 天井まで達する火災となった場合には消火できないので、避難と通報(119番)を優先する。
- ラジオなどで情報の確認。
- 避難するときはブレーカーを落とす(通電火災を防ぐため)

防災福祉コミュニティとしての活動

1 防コミ運営本部別の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部を立ち上げる。
- 本部に駆けつけた役員の中から統括防災リーダーを決定する。
- 統括防災リーダーは集まってきたメンバーで、情報作戦班、資源管理班、活動班の班編成を行う。
- 本部に地域の地図、防災マップ、災害時要援護者名簿などを配置する。また、メンバーで情報を共有するためホワイトボードや模造紙を準備する。
- 情報作戦班は地区内の被害情報を収集し、被害状況に応じて、活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等)を出す。

2 各自治会毎の災害対応

- 防災活動が可能な市民は、最寄りの「防災資機材庫」に集まり、数名で班を編成し防災活動を行う。
- 各自治会長等は、消火や救助など、対応すべき災害に応じた班を集まってきた市民で編成する。
- 災害対応については、消防団と協力し行う。

3 情報収集・伝達

- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 防災行政無線等により収集した地震情報等は、伝令等により、各自治会長等に伝達する。
- 伝令等により、自治会長等から各地区内の被害状況や住民の安否等の状況調査を行う。
* 地震時は有線電話、携帯電話は使用できないと考えた方がよいです。

4 安否確認

- 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
- 事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。
* ドア等に安否確認済みの目印をつける、安否不明者宅に連絡票を張るなどによる区別も効果的です。

5 消火活動

- 防火水槽やあらゆる消火器具等を活用し初期消火を行う。
- 出火場所を確認する。
- 消火活動人員の割り振りをする。
* 火災の規模によっては消火器やバケツリレーでの消火も重要です。

6 救出・救護活動

- 二次災害に注意しながら、各自治会単位で防災資機材を使用し、負傷者を救出する。
* 救出にはジャッキやバール、のこぎりなどが有効です。
- 救出活動人員の割り振りをする。
- 被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、医療機関に搬送する。

7 災害時要援護者の避難支援

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。
- 支援者の割り振りをする。

8 区役所や消防署への連絡

- 被害情報、活動情報等を消防署や区役所に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。



9 避難所のたちあげ

- 学校関係者や区役所職員と協力して避難所をたちあげる。
- 各避難所でリーダーを決めて役割分担をする。(受付対応係、誘導係、備蓄品を管理する係、水を確保する係、トイレ係など)
- 避難してきた人から家族の安否確認を行う。
- 避難者の地域別に名簿を作成する。避難者自身が記入する。
- 避難者を避難場所に誘導する。動物連れ、子ども連れ、障がい者等状況に応じた対応出来るようにしておく。
- 非常食等備蓄は限りがあるので、食べ物は各自で持参してもらう。
- 防コミ役員・避難所リーダーであることが分かるものを身につける。

③ 共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティの役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を、見直す。

2 避難所の運営

- 学校関係者や、区役所職員や災害ボランティアと協力して、避難所の運営にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮
- 同行避難してきたペットへの配慮
- 災害時要援護者への配慮（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）
※ 特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト(人工肛門など)などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。
- 福祉避難所（次頁参照）を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。

3 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知

4 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

災害時要援護者とは

災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方

- ・障がいのある方
- ・介護が必要な方
- ・高齢者(ひとり暮らしの方、高齢者世帯など)
- ・難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

「福祉避難所」について

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方のための二次的避難所として、地域福祉センターや特別養護老人ホームなど、406箇所を「福祉避難所」に指定しています(2025年10月末時点)。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

要援護者から福祉避難所への直接避難の相談があった場合は、区災害対策本部へ連絡いただくよう、対応をお願いします。(区役所に連絡)

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではありませんので、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難していただくことになります。



情報収集・伝達

担当者

- 1 ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
- 2 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

(1) ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

(2) 行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

(3) 各自治会からの情報収集

安否確認

担当者

- 1 安否確認情報の収集
- 2 安否不明者の確認
 - (1) 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う
 - (2) 事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う

訪問先での確認手順

- 1 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認してください。
- 2 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
- 3 ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみてください。
- 4 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてください。
- 5 確認シール貼付
確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを貼付してください。

必ず右上部
付近に貼付

シールの色分け

- 救助・支援の必要あり ● 安否の確認できず ● 確認済み・支援の必要なし

救出・救護活動

担当者

- 1 ブロック、自治会単位で防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
- 2 救護（応急手当）を実施する。

救出・救護手順

1 被害の実態把握

- (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- (2) 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2 二次災害の防止

- (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3 要救助者の救出

- (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- (2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。

4 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消 火 活 動

担当者

- 1 ブロック、自治会単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し初期消火を行う。
- 2 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1 消火用水の選定

- (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- (2) 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。
- (3) ポンプから水面までの高低差はC級で7m以内、D級で4m以内を目安とする。

2 ホースの延長要領

- (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- (2) ホースの結合は漏水しないように確実にを行う。

3 送水の時期

- (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があつてから送水する。
- (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

災害時要援護者の避難支援

担当者

自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。

避難支援のポイント

- 1 一人暮らし高齢者**
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
- 2 寝たきりの要介護高齢者**
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
- 3 認知症の人**
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
- 4 視覚障がい者**
音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。
- 5 聴覚障がい者**
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
- 6 言語障がい者**
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
- 7 在宅人工呼吸器使用者**
避難所での電源確保が必要。

想定災害シミュレーションの結果

2016年11月26日に実施した、地域おたすけガイド作成ワークショップにて災害時の行動シミュレーションを行った。地区ごとに、風水害と地震の場合にどう行動すればよいかを検討したので、参考として添付します。

また、柏尾台地区については、2022年4月に行動手順書を作成しているので、その内容を添付します。

- ・青葉台地区
- ・東下、東下西地区
- ・西下、坂本、衝原地区
- ・原野地区
- ・福地、中地区
- ・柏尾台地区（防災マップ添付）

山田地区 想定災害シミュレーション (青葉台地区)

風水害 (台風等)

時刻 天候	警報など	自助	共助
月曜日 7:00 雨	大雨の天気予報	災害に備える ・長靴、カッパ、手袋 ・ご飯を炊いておく、お茶用意 ・家の水路の清掃	・避難用具リスト確認 ・戸締まり
16:00 雨が強く	大雨注意報発令	自宅で安全を確保する ・外出をさける ・早く家に帰る 災害に備える ・雨漏りの点検 ・ラジオつけっぱなし	・電池チェック ・風呂に水をためる ・逃げる道を家族で確認 ・近隣の人に知らせる
18:00 大雨警報発令			
18:00 大雨になる	高齢者等避難 (警戒レベル3)	避難の準備 ・電気、水の確認 ・持ち出し品の確認 ・避難先を決める (考える) ・車が使えるのかどうか	・テントを建てる (児童公園) ・自分で動けない人の確認 ・家庭医薬品をチェック (バファリン、ロキソニン) ・関電、大阪ガス、役所電話確認
20:00 一層激しくなるかなり怖い	避難指示 (警戒レベル4)	自宅が安全な人は待機 ・避難しない ご近所と連絡	・救急車電話用意 ・裏に崖のある人に異常ないか電話 ・老人会会員に連絡
23:00 見たこともない大雨・恐怖	緊急安全確保 (警戒レベル5)	自宅が安全な人は待機 ・2階へ上がる ・避難しない	
24:00 雨は激しく振り続ける	発災：川があふれ浸水	・ ?	
3:00 雨がやんでくる	大雨警報解除	・家の周辺の確認をする ・取った行動が良かったかどうか?	

地震

時刻 天候	状況	自助	共助
水曜 15:00 発災	大地震発生	身を守る ・頭をカバー ・動けたらガスの火を消す	・家族の安否を確認
15:00 想像をこえるひどい揺れ	強い揺れで立ってられない	状況を確認し安全の確保 ・ヘルメットが有れば着けて家の周りをチェック ・割れたガラスの片付け ・スイッチを切る	備蓄品の確認 ・冷蔵庫の確認 水を確保する ・風呂に水
15:05 揺れはおさまった	停電発生 あたりにはモノが散乱	安否確認 ・外出中の家族の確認	
15:05 津波警報発令	津波警報 家屋倒壊 火災発生	・避難	消火・救助活動 ・救助は出来るのか? ・火元の隣の家に連絡
15:20 今いる場所は危険	倒壊のおそれ 近隣の火事	・避難所に行く道は安全かどうか	
16:00 避難開始 (避難所開設)	電気ガス水道は止まったまま 火災は燃え広がる 消防は来ない		
16:30 避難所着	避難者多数 お年寄り、子ども連れ、ペット連れの人等		

山田地区 想定災害シミュレーション (東下、東下西地区)

風水害 (台風等)

時刻 天候	警報など	自助	共助
月曜日 7:00 雨	大雨の天気予報	浸水に備える ・排水溝の掃除 ・土のうの確認	・周辺の溝の確認 ・田んぼの水を抜く
16:00 雨が強く	大雨注意報発令	情報を集める ・川の水位の確認 ・メディアなど情報収集	備蓄品をチェック ・電池、ろうそくの予備確認
18:00 大雨警報発令			
18:00 大雨になる	高齢者等避難 (警戒レベル3)	・孫を迎えに行く 浸水に備える ・土のうを積む 必要なものをそろえる ・カセットコンロ準備	・集会所の鍵開け ご近所の人達の状況確認 ・独居の人への安全確認 ・近所の高齢者へ電話 ・飲料水予備準備
20:00 一層激しくなるかなり怖い	避難指示 (警戒レベル4)	避難の準備 ・避難するかどうか? ・ラジオ、携帯 (充電器) を側に ・常備菓の準備	自宅が安全な人は待機 ・荷物・人間は家の2階に
23:00 見たこともない大雨・恐怖	緊急安全確保 (警戒レベル5)	自宅が安全な人は待機 ・危ないので家から出ない ・家の中でも安全な場所に ・2階に水、非常食を持参	避難して安全を確保する ・少しでも安全そうな家に避難する ・神仏に祈る
24:00 雨は激しく振り続ける	発災 川があふれて浸水	・動かない	
3:00 雨がやんでくる	大雨警報解除		

地震

時刻 天候	状況	自助	共助
水曜 15:00 発災	大地震発生		
15:00 想像をこえるひどい揺れ	強い揺れで立ってられない	身の安全を確保する ・危ない物に近づかない ・車を道の端に停める	・机、テーブルの下に入る
15:05 揺れはおさまった	停電発生あたりにはモノが散乱	状況を確認と安否確認 ・足元の安全確認 ・ラジオをつけ状況を確認 ・家族の安否確認	・通じなくなる前に遠方の知人へ生存の連絡 ・ブレーカーを落とす
15:05 津波警報発令	津波警報 家屋倒壊 火災発生	安全な場所へ避難する ・できるだけ高い所へにげる ・安全な場所へ逃げる ・荷物を取りに帰らない	安全な場所へ避難する ・近くの安全な場所に集まる (屋外)
15:20 今いる場所は危険	倒壊のおそれ 近隣の火事	・不明者を探す	状況・安否を確認する ・安否確認と情報交換
16:00 避難開始 (避難所開設済)	電気ガス水道は止まったまま 火災は燃え広がる 消防は来ない	・集まって一緒に行動する	避難所で行動 ・物資の確保
16:30 避難所着	避難者多数 お年寄り、子ども連れ、ペット連れの人等	・避難してきた人の人数確認	避難所の運営 ・名簿を作成する ・弱者の居場所を確保

山田地区 想定災害シミュレーション (西下、坂本、衝原地区)

風水害 (台風等)

時刻 天候	警報など	自助	共助
月曜日 7:00 雨	大雨の天気 予報	災害に備える ・テレビ、ラジオをつける ・田畑を見回る・外回りの排水	浸水に備える ・溜池の落水準備 ・ブルーシート (大小)、ロープ、ポリタンク (新)
16:00 雨が強く	大雨注意報 発令	災害に備えて行動する ・ケータイ確認、充電 ・外出を控える ・風呂に水を張る ・飲料水を確保	・家回り、近隣状況の確認 ・ローソク確認 ・備蓄品の確認
18:00		安否確認 ・家族に連絡 ・高齢者へ民生委員などの家へ来させる、1人にしない	高齢者の安全確保・確認 ・高齢者への注意
18:00 大雨になる	高齢者等避難 (警戒レベル3)	避難の準備 ・避難所への連絡 ・貴重品の準備	・地域防災組織の立ち上げ ・服装準備 (カッパ、防寒) ・食料を多めに用意
20:00 一層激しくなるかなり怖い	避難指示 (警戒レベル4)	避難・待機の判断 ・家から出ない、2階へ上がる ・自分で判断する	・高齢者に避難の声かけと付き添い
23:00 見たこともない大雨・恐怖	緊急安全確保 (警戒レベル5)	・家から出ない	・災害状況の報告
24:00 雨は激しく振り続ける	発災 川があふれて浸水	・消防への連絡 ・絶対に外に出ない	
3:00 雨がやんでくる	大雨警報解除	・すぐに危険な場所に近寄らない	

地震

時刻 天候	状況	自助	共助
水曜 15:00 発災	大地震発生	身の安全を確保する ・テーブルの下に隠れる (家中) ・火を止める	・車の人はとめる
15:00 想像をこえるひどい揺れ	強い揺れで立ってられない	状況を確認する ・ライトを探す、ラジオをかける ・ケータイを確認	・靴をはく
15:05 揺れはおさまった	停電発生あたりにはモノが散乱	備蓄品の確保 ・食料確認	ご近所と状況確認 ・近隣者のお互いの確認
15:05 津波警報発令	津波警報 家屋倒壊 火災発生	安全確保と安否確認 ・ブレーカーを落とす ・家族の安否確認	・消防活動 (各自の家)
15:20 今いる場所は危険	倒壊のおそれ 近隣の火事	安全な場所へ避難する ・外に出て安全な所へ行く	・竹やぶへ行く
16:00 避難開始 (避難所開設済)	電気ガス水道は止まったまま 火災は燃え広がる 消防は来ない	安全な場所へ避難する ・広場へ逃げる	・避難所での自分の申告 ・消防、警察への連絡
16:30 避難所着	避難者多数 お年寄り、子ども連れ、ペット連れの人等	・この位では自助共助同じ ・部屋割を作成 (ベットなど)	避難所の運営 ・名簿作成 ・伝言板作成

山田地区 想定災害シミュレーション (原野地区)

風水害 (台風等)

時刻 天候	警報など	自助	共助
月曜日 7:00 雨	大雨の天気予報	災害に備える ・テレビ、ラジオ情報確認	・家のまわり排水確認
16:00 雨が強く	大雨注意報発令	身の安全を確保する ・子ども達への外出禁止 ・家族の安否確認	災害に備える ・水路、水田への点検 ・停電への備え
18:00 大雨警報発令			
18:00 大雨になる	高齢者等避難 (警戒レベル3)	ご近所と状況確認、安全確保 ・近所の方々との確認 ・1人暮らし高齢者への安否確認 ・災害弱者の避難(公会堂) ・山田小学校への連絡(原の自治会より)	避難所の準備 ・公会堂をあげ、自治会長待機 ・自治会役員の活動開始 ・自治会長への情報伝達 ・消防団の出勤 ・自治会長と消防団連絡強化
20:00 一層激しくなるかなり怖い	避難指示 (警戒レベル4)	・避難支持者の確認 ・自治会長への災害情報通報	巡回・救助活動 ・消防団の巡回、救助
20:00 一層激しくなるかなり怖い	緊急安全確保 (警戒レベル5)		
24:00 雨は激しく振り続ける	避難指示		
23:00 見たこともない大雨・恐怖	発災 川があふれて浸水		・災害情報の確認

地震

時刻 天候	状況	自助	共助
水曜 15:00 発災	大地震発生		
15:00 想像をこえるひどい揺れ	強い揺れで立ってられない	身の安全を確保する ・安全なところに身をかくす ・自己の安全確保	・机の下に隠れる ・出先: 車を安全な所に止める
15:05 揺れはおさまった	停電発生あたりにはモノが散乱	状況確認 家族の安否を確認する ・ラジオでの地震情報確認 ・家の中の状態確認	・スマホで確認 ・山田小学校への子どもたちの安否確認
15:05 津波警報発令	津波警報 家屋倒壊 火災発生	状況確認とご近所の安否確認 ・119番へ通報 ・住民の消火活動 ・近隣の方々の安否確認 情報を集める	消火・救助活動 ・地元消防団の出勤 ・公会堂開ける! 自治会役員 ・消火水源の確保 ・情報の集約(自治会役員等)
15:20 今いる場所は危険	倒壊のおそれ 近隣の火事	安全な場所へ避難する ・貴重品の持ち出し ・ブレーカーを落とす	安全な場所へ避難する ・公会堂へ避難する ・火の元確認
16:00 避難開始 (避難所開設済)	電気ガス水道は止まったまま 火災は燃え広がる 消防は来ない	・ケガなど確認(身体状況) ・炊き出しの準備 ・避難者の集約	避難所の運営 ・全員山田小学校へ
16:30 避難所着	避難者多数 お年寄り、子ども連れ、ペット連れの人等		

山田地区 想定災害シミュレーション (福地、中地区)

風水害 (台風等)

時刻 天候	警報など	自助	共助
月曜日 7:00 雨	大雨の天気予報	災害に備えながら日常生活 ・仕事に行くので奥さんに後を託す ・テレビラジオの情報確認	学校に確認 ・小学校の先生と連絡する ・家のまわりを見て回る
16:00 雨が強く	大雨注意報発令	災害に備える ・田んぼの見まわり ・インターネットで雨雲の動きを見る ・警報が出そうかインターネットで見る ・仕事先から家に連絡を入れる	高齢者の状況確認 ・ゆうあい見守確認する ・家の前の溝の確認 ・電池やラジオ等の確認
18:00 大雨警報発令			
18:00 大雨になる	高齢者等避難 (警戒レベル3)	・交通機関が途絶え、働きに出た者が帰って来れない ・避難者の家を確認 (1人暮らしの人)	避難所の準備 ・自治会館準備・消防団員の収集 ・見守 (ゆうあい) 確認
20:00 一層激しくなるかなり怖い	避難指示 (警戒レベル4)	避難の準備と状況確認 ・避難準備する ・各団体と連絡 ・交通機関の確認 ・街はどうなっているか	防コミ活動 ・1人暮らしの方もう一度確認 ・防コミの連絡網をまわす ・避難する (小学校) ・家族に連絡、どうするか相談
23:00 見たこともない大雨・恐怖	緊急安全確保 (警戒レベル5)	避難、待機の判断 ・指示が出ても家に?移動?安全?	
24:00 雨は激しく振り続ける	発災 川があふれて浸水	自宅が安全な人は待機 ・時期を逃したので家の中で安全と思われる場所で待機する。	・運を天にまかせる。
3:00 雨がやんでくる	大雨警報解除		

地震

時刻 天候	状況	自助	共助
水曜 15:00 発災	大地震発生	身の安全を確保する ・シェイクアウトで身を守る	・火元を確かめる
15:00 想像をこえるひどい揺れ	強い揺れで立ってられない		
15:05 揺れはおさまった	停電発生あたりにはモノが散乱	安全を確保し状況を確認 ・靴をはく ・ラジオをつけるなど情報収集 ・外の様子を見る ・ブレーカーを落とす	家族の安否を確認する ・家族と合流できるよう努力する ・家族と連絡を取る
15:05 津波警報発令	津波警報 家屋倒壊 火災発生	・消防署通報	・安否確認 ・消防ポンプ
15:20 今いる場所は危険	倒壊のおそれ 近隣の火事	安全な場所へ避難する ・広い場所にとりあえず避難 ・田んぼの中へ	・小学校グラウンドへ ・農業ポンプで放水消火
16:00 避難開始 (避難所開設済)	電気ガス水道は止まったまま 火災は燃え広がる 消防は来ない	・福祉センターまたは小学校、自治会館	
16:30 避難所着	避難者多数 お年寄り、子ども連れ、ペット連れの人等		避難所の運営 ・リーダーをきめる

地震時の行動手順

地震発生

- ▶ 自身の安全確保、家族の安否確認
- ▶ 火を止める・火災発生の場合は初期消火
- ▶ 停電時にはブレーカを落とす
- ▶ ラジオ等で情報の収集
- ▶ 自宅周辺の状況の確認



被災状況の共有・退避所の開設

- ▶ 災害発生情報や被災情報は、119 番ならびに柏尾台公式 LINE アカウントに報告
- ▶ 状況に応じて、倶楽部ハウスを待避所として開設（柏尾台公式 LINE アカウントでお知らせ）
- ▶ 状況に応じて、自動車の退避場所（2-1 駐車場）の開放（柏尾台公式 LINE アカウントでお知らせ）

支援の要請

- ▶ 救急・救助・消火などの支援が必要な場合は、119 番に連絡ならびに柏尾台公式 LINE アカウントで理事会に支援要請を行う



家屋倒壊など被害が大きい
屋内にいるのが不安

自宅外へ避難

- ▶ 知人や親戚の家、ホテルなどの安心して過ごすことのできる安全な場所へ避難する
- ▶ 指定避難所（小学校・中学校）へ避難する
- ▶ 被災状況や道路状況などにより、上記場所へ避難できない場合は、倶楽部ハウスへ待避する



家屋の被害が少ない

自宅に待機

- ▶ 周辺の安全が確認できるまで外出を控える
- ▶ 救助・消火などの支援要請があった場合、可能な範囲で協力する

一時待避所（倶楽部ハウス）の運用ルール

- ▶ 基本は、待避する住民が食料や防寒具を持参する
- ▶ 状況に応じて、倶楽部ハウスに保管している寝具や食料を使用する
- ▶ ペット同伴の入所は、他の避難者の了解が得られない限り、車中泊とする

風水害時の行動手順

台風の接近など、風水害の危険性が高まる

- ▶ 自身の安全確保、家族の安否確認
- ▶ 避難情報、気象情報などの収集
- ▶ 避難場所、避難経路、避難グッズの確認



警戒レベル3「高齢者等避難」発令

- ▶ 倶楽部ハウスを待避所として開設（柏尾台公式 LINE アカウントでお知らせ）
- ▶ 自動車の退避場所（2-1 駐車場）の開放（柏尾台公式 LINE アカウントでお知らせ）



土砂災害警戒区内
屋内にいるのが不安



土砂災害警戒区域外
屋内でも安全が確保できる

自宅外へ避難

- ▶ なるべく早い段階で、知人や親戚の家、ホテルなどの安心して過ごすことのできる安全な場所へ避難する
- ▶ 緊急避難場所（小学校・中学校）へ避難する
- ▶ 天候状況や道路状況などにより、上記場所へ避難できない場合は、倶楽部ハウスへ待避する

自宅に待機

- ▶ 避難情報が解除されるまで外出を控える

避難支援の要請をする

- ▶ 倶楽部ハウスへまで自力で避難できない場合は、柏尾台公式 LINE アカウントで理事会へ避難支援の要請をする（状況によっては対応できない場合があります）

災害発生

- ▶ 土砂災害の予兆現象（土や泥の混ざった水が流れてくる等）を発見した場合、119 番と柏尾台公式 LINE アカウントに報告
- ▶ 災害発生情報や被災情報は、119 番ならびに柏尾台公式 LINE アカウントに報告
- ▶ 地域の災害情報は、とりまとめて柏尾台公式 LINE アカウントでお知らせ
- ▶ 被災した地域の組合員に対して、世帯台帳に基づいて安否の確認

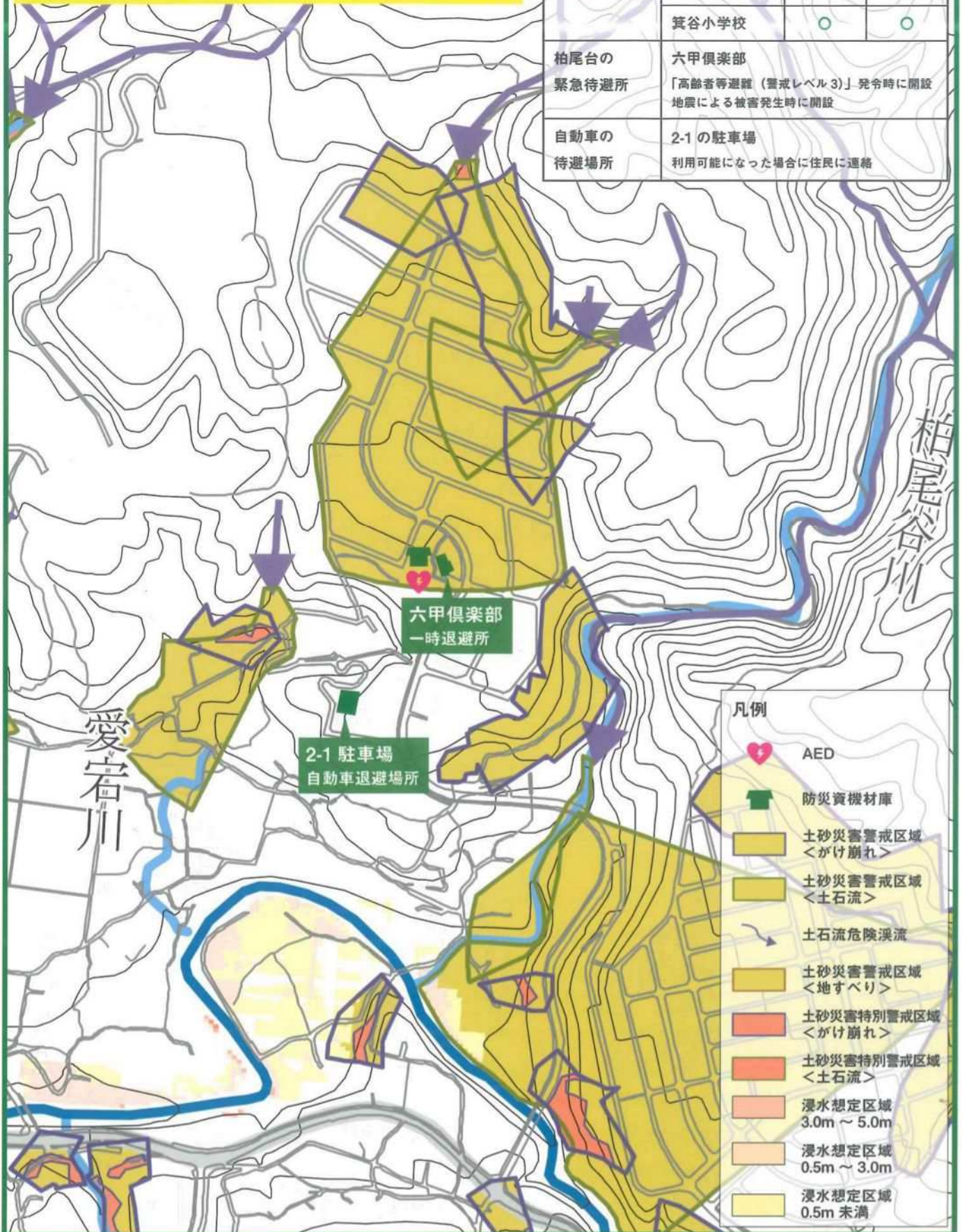
一時待避所（倶楽部ハウス）の運用ルール

- ▶ 基本は、待避する住民が食料や防寒具を持参する
- ▶ 状況に応じて、倶楽部ハウスに保管している寝具や食料を使用する
- ▶ ペット同伴の入所は、他の避難者の了解が得られない限り、車中泊とする
- ▶ 土砂災害発生に備え自動車を事前に退避させる場合、2-1 駐車場（井出様所有）に事前避難させる

柏尾台防災マップ

安全な場所にある知人・親戚宅、緊急避難場所・指定避難所に避難できない場合、六甲倶楽部に退避できます。
退避所として開設する際は、公式 LINE でお知らせします。

緊急避難場所 指定避難所	施設の名称	土砂災害	洪水
 	山田小学校	○	○
	山田中学校	△	○
	箕谷小学校	○	○
柏尾台の 緊急待避所	六甲倶楽部 「高齢者等避難（警戒レベル3）」発令時に開設 地震による被害発生時に開設		
自動車の 待避場所	2-1の駐車場 利用可能になった場合に住民に連絡		



- 凡例
-  AED
 -  防災資機材庫
 -  土砂災害警戒区域 <がけ崩れ>
 -  土砂災害警戒区域 <土石流>
 -  土石流危険溪流
 -  土砂災害警戒区域 <地すべり>
 -  土砂災害特別警戒区域 <がけ崩れ>
 -  土砂災害特別警戒区域 <土石流>
 -  浸水想定区域 3.0m ~ 5.0m
 -  浸水想定区域 0.5m ~ 3.0m
 -  浸水想定区域 0.5m 未満